証券コード　9399
2020年10月６日

株　主　各　位

定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社2020年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2020年９月１日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2020年10月22日午後１時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご健康を最優先として、株主の皆様には、本株主総会へのご来場を自粛いただくこともご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書をご返送いただくことにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年10月29日（木曜日）午前10時（東京時間）

２．場　　所　東京都港区六本木３－２－１
住友不動産六本木グランドタワー９階
「ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター」
「Room C」

３．会議の目的事項

報 告 事 項

2019年１月１日から2019年12月31日までの事業報告書及び連結損益計算書並びに2019年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決 議 事 項　（＊会社提案によるものです）

第１号議案：新取締役１名の選任の件（普通決議）

佐藤憲介氏を当社の独立社外取締役として選任をお願いするものであります。

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告書、連結損益計算書及び連結貸借対照表の抜粋、並びに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以　上

松田　元
最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2020年９月１日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有（2020年８月28日現在東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、2020年９月１日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

報告事項

2019年１月１日から2019年12月31日までの事業報告書及び連結損益計算書並びに2019年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2019年12月期事業報告書

〔 2019年１月１日から
2019年12月31日まで 〕

１．営 業 の 概 況

(1) 営業の経過及び成果

当社グループの2019年12月期の主な事業は、「ヘルスケア事業」、「ライセンシング事業」及び「メッセージング事業」です。ただし、2019年12月期において「ライセンシング事業」からの売上はありませんでした。当社グループは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、知的財産権及びその他の権利のライセンシング事業を行っております。また、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス（以下「A2Pメッセージング・サービス」といいます。）並びにソフトウェアの製品及びサービスも提供しております。またさらに、当社グループの有する特許や既存事業からのデータやノウハウを利用して、暗号メッセンジャー及び財布機能及び、健康医療分野エコシステム運営ソフトウェアの開発（以下「新規事業」といいます。）を通して、新しい収益源を獲得できるよう努めております。また、その他の分野において新しい収益源を獲得できる機会も模索して参ります。

売上高は、2018年12月期が12,152千米ドル（1,331百万円）であったのに対し、2019年12月期が14,052千米ドル（1,539百万円）でした。

2019年12月期における売上高の増加は、メッセージング事業セグメントにおいて北米及び東南アジアに配信したA2Pメッセージ量の減少により売上高が減少したことによる部分的な相殺はありますが、主としてヘルスケア事業セグメントの売上高が増加したことによるものです。

2019年12月期におけるヘルスケア事業セグメントの売上高は12,690千米ドル（1,390百万円）、ライセンシング事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は1,351千米ドル（148百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は11千米ドル（１百万円）でした。

2019年度サービス部門別概要

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

ライセンシング事業

ライセンシング事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンシング・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

(2) 設　備　投　資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2019年12月期の総設備投資は、152千米ドル（17百万円）となりました。

(3) 資　金　調　達

2019年12月期における主な資金調達は、第三者割当により発行した新株予約権の発行によるものでした。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社グループは過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態に直面しております。

1） 当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。

2） 当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準若しくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法による新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。

(5) 成　長　戦　略

今後当社は、中国及びその他のアジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ヘルスケア、ライセンシング及びメッセージング事業の拡大に注力していく予定です。また、新規事業の開発にも注力していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2019年12月期		2018年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	14,052	1,539	12,152	1,331
営業利益（△損失）	△5,783	△634	△4,864	△533
経常利益（△損失）	△5,455	△598	△5,700	△624
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△8,300	△909	△16,462	△1,804
EBITDA*	△3,693	△405	△2,786	△305
純資産額	6,770	742	11,512	1,261
総資産額	16,908	1,852	21,154	2,318
	米ドル	円	米ドル	円
１株当たり純資産額	0.15	16.43	0.24	26.29
１株当たり当期純利益（△純損失）	△0.25	△27.39	△0.72	△78.88

	2017年12月期		2016年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	10,160	1,113	7,528	825
営業利益（△損失）	△2,170	△238	△4,245	△465
経常利益（△損失）	△2,454	△269	△2,852	△312
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	1,270	139	△3,440	△377
EBITDA*	16	2	△2,733	△299
純資産額	18,248	1,999	10,095	1,106
総資産額	27,251	2,986	18,141	1,988
	米ドル	円	米ドル	円
１株当たり純資産額	0.92	100.80	0.78	85.46
１株当たり当期純利益（△純損失）	0.08	8.76	△0.39	△42.73

（注）１．消費税は売上高に含まれておりません。

２．当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１米ドル＝109.56円で換算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

３．*当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、

営業損益に減価償却費及びのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及び償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。

4．本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

［参考］

	2019年12月期		2018年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	14,052	1,539	12,152	1,331
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△8,780	△962	△17,029	△1,866
EBITDA*	△9,625	△1,054	△15,243	△1,670
	2017年12月期		2016年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	10,160	1,113	4,810	527
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	828	91	△9,908	△1,086
EBITDA*	2,537	278	△7,253	△795

（注）1．当社グループのIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。

2．2016年12月期において当社グループのいくつかのセグメントはIFRSの下で、非継続事業として位置づけられ、売上高及びEBITDAより除外しています。

2．会 社 の 概 況（2019年12月31日現在）

(1) 主 要 な 事 業 内 容

当社グループは、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、並びに知的財産権のライセンシング事業を行っております。また子会社のGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。また、所有あるいはライセンスを受けている知的財産権及び技術に基づいて健康医療分野エコシステム運営ソフトウェアを含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションや暗号メッセンジャー及び財布機能の開発に着手しました。

香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。

(2) 主 要 な 事 業 所（子会社を含む）

香港事業本部の所在地：Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

シンガポールのオフィスの所在地：10 Eunos Road 8, #13-06A and 08, Singapore Post Centre, Singapore 408600

マレーシアのオフィスの所在地：B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

(3) 株　式　の　状　況（普通株式及び優先株式）

① 授権株式の総数：20,000,000,000株（2019年12月31日現在）
② 発行済株式の総数： 36,445,814.79株（2019年12月31日現在）
③ 株　　主　　数：　　19,419名（2019年12月31日現在）
④ 大株主の状況（2019年12月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
LIE WAN CHIE	1,194,485	3.28%
ONE HEART INTERNATIONAL LIMITED	753,978	2.07%
HKITAKUGUCHI	510,101	1.40%
BANK JULIUS BEAR AND CO.,SGP CLIENTS	376,986	1.03%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	361,731	0.99%
SUZUKI NAOMI	312,022	0.86%
SUZUKI YASUO	285,000	0.78%
株式会社オウケイウェイヴ	275,510	0.76%
KANETSUKA TAKASHI	237,328	0.65%
CBHK-FUBON SEC CO LTD-	235,291	0.65%

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

当社は、2019年12月期において自己株式の取得及び処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況（2019年12月31日現在）

従　業　員　数	前期末からの従業員の変動	平　均　年　齢	平均勤続年数
138名	8名増加	33.77歳	2.29年

（注）１．上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
２．上記の従業員の他、当社グループは契約社員４名を雇用しております。

(6) 主 要 な 借 入 先（2019年12月31日現在）

2019年12月31日現在、当社には（子会社を除き）主要な借入先はありません。

(7) 取締役及び執行役員（基準日：2020年９月１日現在）

① 取　　締　　役

役　職　名	氏　　名	担　当　職　務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長（議長）	松田　元 (Gen Matsuda)	当社のCEO／CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を務めています。
社外取締役、監査委員会委員、報酬委員会委員及び投資委員会委員	朝比奈　均 (Hitoshi Asahina)	監査委員会委員、報酬委員会委員及び投資委員会委員を務めています。
社外取締役、監査委員会委員長（議長）	北村　惠美 (Emi Kitamura)	監査委員会委員長を務めています。

（注）１．朝比奈　均及び北村　惠美は独立社外取締役です。

２．当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長：北村　惠美（Emi Kitamura）（2019年11月29日付で就任）

委員：朝比奈　均（Hitoshi Asahina）（2019年11月29日付で就任）

報酬委員会

議長：松田　元（Gen Matsuda）（2019年11月29日付で就任）

委員：朝比奈　均（Hitoshi Asahina）（2019年11月29日付で就任）

投資委員会

議長：松田　元（Gen Matsuda）（2019年11月29日付で就任）

委員：朝比奈　均（Hitoshi Asahina）（2019年11月29日付で就任）

独立社外取締役に関係する事項

（ｉ）他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立社外取締役の地位にある者

該当事項はありません。

（ⅱ）いずれの独立社外取締役も、当社の子会社若しくは関連会社又はビジネスパートナーの取締役、役員又は従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。

（ⅲ）取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2019年12月期の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
レン・イー・ハン	11回／11回中	－	－	－
原野　直也	11回／11回中	４回／４回中	－	－
チャン・ツ・イン	11回／11回中	４回／４回中	－	－
松田　元	４回／４回中	－	－	－
朝比奈　均	４回／４回中	－	－	－
北村　惠美	４回／４回中	－	－	－

② 執　行　役　員

役　　職	氏　　名	職　　務
最高経営責任者（CEO）	松田　元	当社のビジョン及び成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者（CFO）	松田　元	当社の総合的な財務戦略及び財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主 要 子 会 社 (2019年12月31日現在)

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合又は支配割合	主要な事業内容
ストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.) ◎	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供 現在、清算手続中
ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ◎	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ホールディングス(香港)リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ◎	10,000.00 香港ドル	100%	日本及び中国の子会社の親会社
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ◎	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ◎	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンシング関連サービスの提供
新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンシング関連サービスの提供
アクティベイト・インタラクティブ・リミテッド (Activate Interactive Pte. Ltd.)	500,000.00 シンガポール・ドル	43%	ヘルスケア関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ◎	11,415,709.00 カナダドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ◎	6,500,000.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
レッドストーン・リソーセズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ◎	2.00 米ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ◎	1,614,500.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合又は支配割合	主要な事業内容
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・リンギット	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ルピア	64.67%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.)	2,000.00 シンガポール・ドル	100%	ブロックチェーン技術関連の開発

（注）◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社（2019年12月31日現在）

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合又は支配割合	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・インフォメーション・アンド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットを通したニュース及びコンサルティング・サービスの提供 現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資コンサルタントの提供 現在、清算手続中

③ 企業結合に関する事項及び成果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社18社、持分法適用関連会社２社があります。

連結総売上高は14,052千米ドル（1,539百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は8,300千米ドル（909百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

2018年10月10日にマッコーリー・バンク・リミテッドへ発行した二種類（シリーズ１及びシリーズ２）の新株予約権（2019年12月31日現在）

【シリーズ１】

１）シリーズ１新株予約権は、2019年11月５日に行使が全て完了しました。

【シリーズ２】

１）新株予約権者数：
１名

２）新株予約権のために確保される株式の種類及び数：
普通株式3,430,000株

３）新株予約権の発行価格：１新株予約権当たり１円

４）新株予約権の行使条件：

ａ．行使価額は、各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90％に相当する金額に修正されます（端数が生じた場合、当該行使価額の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額に新株予約権の行使数を乗じた後に１円未満を切上げます。）。但し、行使価額は当初行使価額の50％に相当する額である94円が下限額となっており、同額より低くなる場合には同額が行使価額となります。なお、行使価額に上限はありません。また、当社が時価以下で新株式を発行する場合や、株式分割を行うことにより行使価額が調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合があります。

ｂ．権利行使期間

シリーズ１新株予約権全部完了日から2020年10月９日

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2019年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役２名によって構成されております。監査委員会の目的は、（ⅰ）当社の四半期及び年次の財務情報、（ⅱ）外部及び内部の監査報告書、並びに（ⅲ）経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低２名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の１名の独立した非業務執行取締役です。
監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役会に提供すること。
② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、RSM清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。RSM清和監査法人及びRSM香港は、2019年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書はRSM清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役及び役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役１名及び非業務執行独立社外取締役１名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員及び役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員及び従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役及び独立監査人に支払われる賞与及びその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される２名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会又は報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2019年12月期に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、391千米ドル（43百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議又は取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2019年12月期に報酬として独立監査人に支払われた総額は、521千米ドル（57百万円）となりました。

(13) 投 資 委 員 会

当社は２名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は２百万米ドル（219百万円）未満の価値の投資及び買収を承認する権限があります。

３．企業構造及び方針

⑴ コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立社外取締役が選任されております。2019年12月31日現在、取締役会は２名の独立社外取締役を含む３名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会及び投資委員会の構成は独立社外取締役を含みます。

2019年12月31日現在

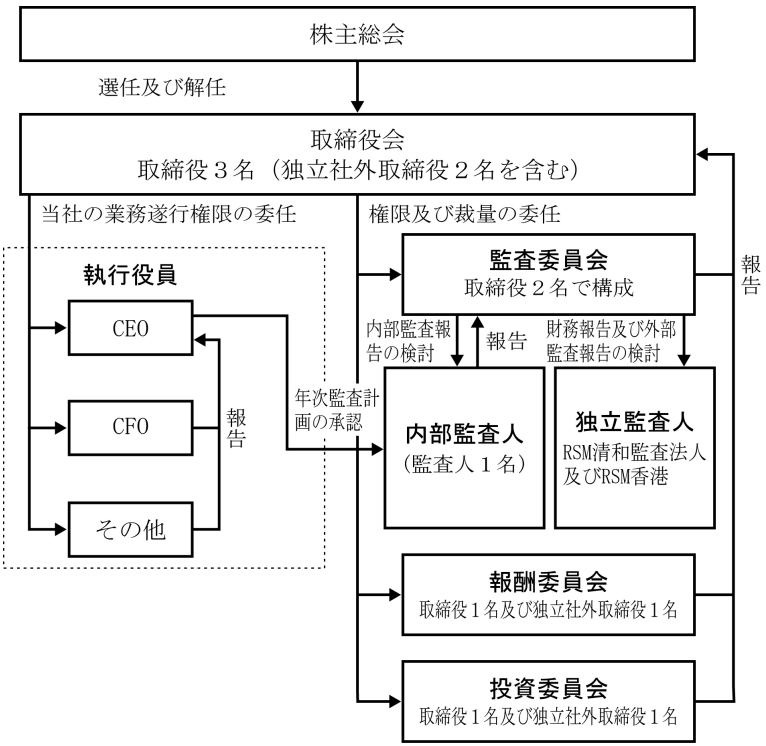

(2) 独立社外取締役

独立社外取締役の人数

2019年11月、当社は、２名の独立社外取締役を選任しました。

(3) 情報の開示

当社は、株主及び投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書及びプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトで閲覧できます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社及びその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針及び手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針及び手続きは、2019年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人であるRSM清和監査法人は、2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

４．後　発　事　象

(a) Ａ種優先株式の償還請求

2020年２月５日付で当社はOne Heart International Limitedより、同社が保有する当社のＡ種優先株式225,000株の内、224,900株の償還を請求する通知を受領しました。Ａ種優先株式224,900株は、2020年２月28日に償還されました。

償還請求の内容：

1. 償還請求株式数　　：224,900株
2. １株あたりの償還額：23.24香港ドル（約326円）（注）
3. 償還額の総額　　：5,226,676香港ドル（約73百万円）（注）
4. 償還額の支払予定日：2020年２月28日

（注）「円」で表示されている金額は、2020年１月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１香港ドル＝14.04円で換算された金額です。

(b) 第三者割当による新株式及び行使価額修正条項付新株予約権の発行

2020年５月13日付で、第三者割当により新株式及び行使価額修正条項付新株予約権を発行することを取締役会において決議しました。

【本新株式発行に係る募集】

(1) 払込期日	2020年５月29日（金）
(2) 発行新株式数	普通株式　700,000株
(3) 発行価額	１株につき85円
(4) 調達資金の額	59,500,000円
(5) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により株式会社TKコーポレーションに全株式を割当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【本新株予約権発行に係る募集】

(1) 割当日	2020年５月29日（金）
(2) 新株予約権の総数	83,000個
(3) 発行価額	総額10,956,000円（本新株予約権１個につき132円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：8,300,000株（本新株予約権１個当たり100株） 下限行使価額（下記（6）を参照。）においても、潜在株式数は8,300,000株です。
(5) 調達資金の額	791,156,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：94円 上限行使価額はありません。 下限行使価額：47円 行使価額は2020年５月30日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日（以下「修正日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90％に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を１円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、上記通知がなされた日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日に係る修正後の価額が47円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全部を株式会社TKコーポレーションに割り当てます。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額（10,956,000円）に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（780,200,000円）を合算した額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額でありますが、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(c) 有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

2020年６月10日、当社取締役会において、以下の概要のとおり、当社取締役１名に対して、新株予約権（以下「本新株予約権Ｂ」といいます。）を発行することを決議し、2020年６月26日払込手続きが完了いたしました。

本新株予約権Ｂの概要

1. 割当日	2020年６月26日（金）
2. 新株予約権数	36,000個
3. 発行価額	本新株予約権Ｂ１個あたり108円 （本新株予約権Ｂの払込総額3,888,000円）
4. 当該発行による潜在株式数	3,600,000株
5. 行使価額	105円
6. 行使期間	2020年６月27日から2022年６月26日
7. 割当先	当社取締役　１名
8. 新株予約権の行使条件	① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権Ｂの行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が、一度でも200円を超えた場合、本新株予約権Ｂを行使することができる。 ② 上記の①にかかわらず、割当日から本新株予約権Ｂの行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が５取引日連続して47円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権Ｂを行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に大きな変更が生じた場合 (b) その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権Ｂの行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

（注）本新株予約権Ｂのより詳細な内容については、2020年６月10日付適時開示文書「有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(d) 株式会社CoinOtakuの株式取得（完全子会社化）

2020年７月９日付で、当社及び当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッド（以下、「XHHK」といいます。）の取締役会は、XHHKが株式会社CoinOtaku（以下、「CO社」といいます。）の100％持分（120,400株）を取得し同社を完全子会社化することを決議しました。

2020年７月15日付で、XHHKはCO社の発行済み株式総数の67.97％に相当する81,830株を譲り受けました。当該譲渡に係る対価は分割で支払われ初回及び２回目の支払いはそれぞれ2020年７月29日及び2020年９月２日に完了し、残りの支払日は、2020年９月30日及び2020年10月30日となります。

CO社の発行済み株式総数の32.03％に相当する残りの38,570株については、2021年１月８日に譲り受け、当該譲渡に係る支払日は、2021年１月８日又は当事者間で別途合意した日になります。

（注）より詳細な内容については、当社の2020年７月９日付及び2020年７月29日付適時開示文書をご参照ください。

(e) 子会社の非連結化

2020年８月７日付で、当社及び当社の完全子会社であるXinhua Mobile Limited（以下、「XML」といいます。）の取締役会は、XMLの連結子会社であるActivate Interactive Pte. Ltd.（以下、「Activate」といいます。）が同社の事業を継続するための資金を調達するため、新株式10百万株を１株当たり0.2シンガポールドルにて発行する株主割当増資（以下、「本件増資」）を行うことを決議しました。ただ、当社グループは新規事業を開発するための資金等を確保したいと考えており、XMLは割り当てられた新株を引受けないことを決議しました。ActivateのXML以外の大株主である一名及び一法人が新株を引受けた結果、本件増資払込後（2020年８月17日）のXMLの持株比率は43％から4.57％に低下し、Activateは当社の連結の対象から除外されました。

また、XMLが保有するActivate株式215,000株について、Activateの株主であり同社の取締役であるChin氏より本件増資における払込価額と同額の１株当たり0.2シンガポールドルにて買い取る旨の提案を受けておりました。当社グループでは既にActivateに係るのれん及び無形資産を全額減損していること、また、当該買取単価が妥当であると考えられることから、当社及びXMLでは、Chin氏あて当該株式譲渡を実施することを併せて決定し、当該株式譲渡は2020年８月20日に完了しました。

５．財務書類

（１）【連結財務諸表等】

①　連結貸借対照表

		前連結会計年度 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2018年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2019年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		8,420	923	5,840	640
売掛金	※1	4,007	439	3,688	404
未収入金		42	5	42	5
その他		657	72	493	54
流動資産合計		13,127	1,438	10,062	1,102
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		227	25	977	107
減価償却累計額		△198	△22	△631	△69
建物及び構築物(純額)		30	3	346	38
工具、器具及び備品		503	55	388	43
減価償却累計額		△377	△41	△347	△38
工具、器具及び備品(純額)		126	14	42	5
有形固定資産合計		156	17	388	43
無形固定資産					
のれん		4,454	488	―	―
ソフトウエア		367	40	―	―
ソフトウエア仮勘定		206	23	6,036	661
顧客関連無形資産		842	92	―	―
契約関連無形資産		1,549	170	―	―
無形固定資産合計		7,417	813	6,036	661
投資その他の資産					
関係会社株式		453	50	422	46
投資その他の資産合計	※1	453	50	422	46
固定資産合計		8,027	879	6,846	750
資産合計		21,154	2,318	16,908	1,852

		前連結会計年度 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2018年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2019年12月31日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		1,314	144	2,083	228
短期借入金		662	72	466	51
未払法人税等		430	47	36	4
未払金		1,315	144	1,624	178
未払費用		2,249	246	1,298	142
前受収益		7	1	8	1
受注損失引当金		―	―	530	58
その他		120	13	443	49
流動負債合計		6,097	668	6,488	711
固定負債					
長期借入金		3,528	387	3,506	384
繰延税金負債		17	2	16	2
その他		―	―	127	14
固定負債合計		3,545	388	3,649	400
負債合計		9,642	1,056	10,137	1,111
純資産の部					
株主資本					
資本金		40	4	47	5
資本剰余金		441,637	48,386	447,883	49,070
利益剰余金		△398,561	△43,666	△406,861	△44,576
株主資本合計		43,116	4,724	41,069	4,500
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△34,853	△3,818	△35,011	△3,836
その他の包括利益累計額合計		△34,853	△3,818	△35,011	△3,836
新株予約権		108	12	30	3
非支配株主持分		3,140	344	682	75
純資産合計		11,512	1,261	6,770	742
負債純資産合計		21,154	2,318	16,908	1,852

② 連結損益計算書

		前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 (単位：百万円)
売上高		12,152	1,331	14,052	1,539
売上原価		10,307	1,129	12,962	1,420
売上総利益		1,845	202	1,090	119
販売費及び一般管理費					
役員報酬		200	22	391	43
給料及び手当		1,330	146	1,896	208
広告宣伝費		24	3	46	5
減価償却費		966	106	1,305	143
のれん償却額		863	95	519	57
貸倒引当金繰入額		20	2	△5	△1
支払手数料		1,673	183	1,272	139
地代家賃		412	45	106	12
その他		1,221	134	1,343	147
販売費及び一般管理費合計		6,709	735	6,873	753
営業損失（△）		△4,864	△533	△5,783	△634
営業外収益					
受取利息及び配当金		7	1	96	11
為替差益		—	—	272	30
補助金収入		67	7	74	8
営業外収益合計		74	8	443	49
営業外費用					
支払利息		315	35	87	10
為替差損		227	25	—	—
持分法による投資損失		368	40	28	3
営業外費用合計		910	100	115	13
経常損失（△）		△5,700	△624	△5,455	△598
特別利益					
子会社株式等売却益		—	—	1,779	195
新株予約権戻入益		28	3	—	—
特別利益合計		28	3	1,779	195
特別損失					
固定資産除売却損		3	0	—	—
減損損失	※1	10,568	1,158	7,072	775
特別損失合計		10,572	1,158	7,072	775
税金等調整前当期純損失（△）		△16,243	△1,780	△10,748	△1,177
法人税、住民税及び事業税		28	3	10	1
法人税等		28	3	10	1
当期純損失（△）		△16,272	△1,783	△10,757	△1,179
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）		190	21	△2,457	△269
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△16,462	△1,804	△8,300	△909

注記事項

（連結貸借対照表関係）

（単位：千米ドル、括弧内は百万円）

前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
※1　債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 33 (4) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (97)	※1　債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 0 (0) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (97)
※2　当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。	※2　同左

（連結損益計算書関係）

（単位：千米ドル、括弧内は百万円）

前連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）	当連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）
※1　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※1　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	26 (3)
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア	161 (18)
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	43 (5)
―	―	のれん	10,339 (1,133)
合計			10,568 (1,158)

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	289 (32)
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア	696 (76)
シンガポールと香港	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	725 (79)
シンガポール	事業用資産	顧客関連無形資産	310 (34)
シンガポール	事業用資産	顧客関連無形資産	1,117 (112)
―	―	のれん	3,935 (431)
合計			7,072 (775)

当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（注）「円」で表示されている金額は、2019年12月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１米ドル＝109.56円で換算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年３月27日

ビート・ホールディングス・リミテッド
　取締役会　御中

RSM清　和　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸　谷　英　之　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　城　琢　磨　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、2020年２月５日付で、会社はOne Heart International Limitedより同社が保有する会社のA種優先株式225,000株の内、224,900株の償還を請求する通知を受領しており、2020年2月28日付で224,900シリーズA優先株式は償還されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の２名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2019年の独立監査人であるRSM香港及びRSM清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外及び日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2019年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及びRSM清和監査法人が2020年において当社の独立監査人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

北村　惠美（議長）
朝比奈　均

2020年10月６日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：44,210,914.79（2020年９月１日現在）

議題及び参考資料：

第１号議案：新取締役１名の選任の件（普通決議）

当社の修正及び書替済み附属定款第66条(2)項は、当社は普通決議により、取締役会の偶発的な欠員を補充するため、又は現職の取締役会の増員として、何人をも取締役に選任することができると定めております。

そこで、当社は、本株主総会終結時を就任時期として、佐藤 憲介氏（以下「佐藤氏」といいます。）を当社の独立社外取締役として選任することを提案するものです。佐藤氏は、公認会計士として活躍するだけでなく、他の上場会社等の第三者委員会や特別調査委員会のメンバーを務めた経験も有していることから、当社としても独立社外取締役の一人として適任であると判断したものです。

佐藤氏は、当社の2020年７月９日付開示文書「当社子会社によるCO社の株式取得（完全子会社化）並びに第三者割当による新株式及び行使価額修正条項付新株予約権の発行に係る資金使途等の変更に関するお知らせ」にてお知らせしたCO社の株式取得に際し、CO社の財務デューディリジェンス並びに株式及び企業価値算定を委託した第三者機関である株式会社Atlas Accountingのパートナーの一人を務めておりますが、これまで佐藤氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、佐藤氏は、本株主総会でその選任が承認された場合には、本株主総会終結時を就任時期として当社独立社外取締役に就任することに同意しております。

佐藤氏の経歴及び所有株式数等は以下の通りです。

役職名	生年月日	略歴	所有株式数等(2020年９月３日現在)
独立社外取締役	1980年６月８日	2005年12月 あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）金融事業部 2011年10月 公認会計士登録 2014年２月 三菱UFJ信託銀行株式会社不動産信託部 2017年６月 コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社　財務部 2018年３月 佐藤憲介公認会計士事務所設立（現任） 2018年７月 株式会社Atlas Accountingパートナー就任（現任）	0株

以　上

１．本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト（http://www.beatholdings.com）及び有価証券報告書をご参照ください。
２．前掲の連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
３．本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト（http://www.beatholdings.com）に掲載いたします。
４．本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト（http://www.beatholdings.com）に掲載いたします。

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区六本木３－２－１
住友不動産六本木グランドタワー９階
「ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター」
「Room C」
TEL 03-5545-1722

交通　東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　西改札より直結
東京メトロ日比谷線　六本木駅　５番出口より　徒歩約５分
都営地下鉄大江戸線　六本木駅　５番出口より　徒歩約５分